

20150617\_銀座農業政策塾／第4期本編第4回\_議事録

日時：2015年6月17日（水）19:00－21:00

場所：東京・銀座 銀座会議室

テーマ：「環境保全型農業、そして有機農業」

発表者：葛谷栄一さん（農林中金総合研究所客員研究員、農的社会デザイン研究所代表、  
当塾世話人）

参加者：参加者 10人（発表者を含まない）

（会社経営、会社員、公務員、NPO法人理事長、行政書士、司法書士など）

目次：

1. 環境保全型農業とは
2. なぜ、環境保全型農業か
3. 日本における取組みの経過と現状
4. 政策の方向性
5. 進化？する有機農業
6. まとめ

発表：

#### 1. 環境保全型農業とは

環境保全型農業にはいろいろな区分があつて、どうなっているのかわからないという人がほとんどです。環境保全型農業は農薬・化学肥料の2割以上削減から無農薬・無化学肥料までを含みます。すなわち、有機農業や特別栽培もこれに含まれます。エコファーマーは持続農業法の範疇に入り、政策的に支援されています。IPM（総合的病虫害管理）は世界的に環境にやさしい農業のベースになっており、ノウハウや基準が精密に構築されています。米国では大学と行政が連携し、きめ細かな指導がおこなわれています。また、そのノウハウをアジア・アフリカに提供し広く展開されています。IBM（総合的生物多様性管理）はバイオダイバーシティ（生物多様性）を基準にしたものです。GAP（農業生産工程管理）は比較的緩い基準です。世界的に広がっています。日本ではクロスコンプライアンス（助成金を支援していく条件としての最低限のレベル）として使用されています。これら以外にもイオンなどのスーパー等が独自の自主基準を設けているなどたくさんの基準があります。また、有機農産物についてはFAOとWHOが合同で設置しているCODEX（食品の国際規格）の基準があり、各国はこれに合わせています。以上のように概観すると、有機農業だけでなく環境保全型農業は広く展開されており、全体の国際化が進んでいることがわかります。

#### 2. なぜ、環境保全型農業か

食料・農業・農村基本法は「食料の安定供給の確保」と「多面的機能の発揮」が両輪となると規定しています。後者のために「農業の持続的な発展」が必要であるとし、微生物・生物の循環により持続をさせていくとしています。「食料の安定供給の確保」と「多面的機能の発揮」のバランスが大切であり、持続的な発展のためには環境保全型農業が必要になります。しかし、

現状はバランスしているとはとても言えません。

なお、環境保全型農業の取組みの効果として、単位面積当たり化学肥料（窒素肥料）の需要量は減少傾向にあります。しかし、単位面積当たり化学肥料（窒素・リン・カリウム）使用量について国際比較をすると、韓国、オランダに次いで、日本は3番目に多くなっています。単位面積当たり化学合成農薬出荷量も減少傾向にあります。しかし、単位面積当たりの農薬使用量を国際比較すると、韓国に次いで、日本は2番目に多くなっています。また、注意点として、九州と北海道とでは農薬の使用量に大きな差があります。日本は温暖湿潤気候です。欧州の気候（夏はさほど暑くならず、冬もさほど気温は下がらず、雨量は冬が多い）とは違います。農薬の使用量について、単純に国際比較して云々するだけでは十分とはいえません。

### 3. 日本における取組みの経過と現状

有機農業の第一次ブームは1960年代の「農薬は環境に影響しているのではないか」との不安が大きく影響しており、1971年、有機農業研究会の発足として結実しました。農薬について消費者だけでなく生産者もおかしいと考え始めました。なるべく農薬を使わないという生産者が全国にポツンポツンと増え、そういう生産者のところに消費者が訪れて、応援しようとしてできたのが「産消提携」です。海外における有機農業は単に農薬を使わないとするものですが、日本の有機農業は関係性がベースになっているのはこうした背景あるからです。哲学を持った生産者が当時の有機農業の担い手でした。一匹狼として、自分で有機農業について考え、実行していました。第二次ブームは1980年代です。大地を守る会、らでいっしゅぼーやができました。第三次ブームは流通業界が先導しました。こうした流れが2000年のJAS規格制定につながり、2006年、有機農業推進法が成立しました。それまでは有機農産物と特別栽培農産物については、ガイドラインが設けられただけで罰則はありませんでした。特別栽培農産物は依然としてガイドラインによっているというのが現状です。

国際的に見た取組みの現状を見てみましょう。まず、①EUの農業環境政策です。EUにおけるオーガニック食品の市場は全体で約3兆円です。売上高でいうと、ドイツ（約1兆円）、フランス、英国の順となります。比較的大きな国で有機農業の比率が高いのはイタリアです。最近、フランスの伸びが著しいといわれています。なぜ、EUで有機農業が盛んかといえば、それは病害虫と雑草が少ない気候風土によるところが大です。また、EU内の流通が整備されています。そして、水です。欧州の川は川上から川下まで距離が長いです。川上で農薬・化学肥料を使うと川下まで影響します。そこで、EU全体での取組みが必要になります。さらに、EUの共通農業政策（CAP）の存在です。有機農業を積極的に行うと財政的な支援を受けられます。これがインセンティブになっています。次に、②米国の現状です。米国におけるオーガニック食品の市場は約3兆円です。有機農業の比率は1%弱、EUに比べると低くなっています。しかし、米国は環境保全型農業への取り組みをおろそかにしているわけではありません。IPMなど積極的に取り組んでいます。③韓国の現状です。有機農業の比率は約1%です。しかし、日本の比率はこれより低くなっています。せめて、日本は韓国の比率に追いつくべきです。気候が温暖湿潤だからという理由に逃げてはいけません。韓国で有機農業が伸びた理由は行政の取組みによります。1996年、「親環境農業」法を成立させ、減農薬→無農薬→有機と

ステップアップしていく戦略をとってきました。合わせて、99年にはこのための直接支払い制度も導入しました。また、有機農産物のマーケットも、全国的にも大きなスーパーを持つ韓国農協中央会（日本における全中、全農、農中を合わせたもの）が、そこでの販売にも力を入れてきました。④中国の現状です。有機農業の比率は日本よりも高く、面積だけで見れば世界第二位の有機大国です。国土が広いので寒冷地帯があることによります。

#### 4. 政策の方向性

有機農業の今後の可能性を示すものとして、①新規就農希望者の3割は有機農業を目指していること、②条件が整備されれば、慣行農業者の5割が有機農業への取組を希望している、というデータがあります。差別化戦略として、環境保全型農業・有機農業への取組拡大をできないかということです。マスの流通までに行かなくても産消提携等によって経営的に成り立たせていくことはできるはずですが。

有機農業については06年に有機農業推進法が成立したのにもとない、概ね5年ごとに作成される基本方針によって政策の方向性を明示してきましたが、07年からの第1期は、国民に有機農業の定義を知ってもらうこと、現場でまちまちの有機農業の技術を全国で使えるものにしていくこと、等が柱となっていました。有機農業の栽培面積比率は0.2%ですが、「隠れ有機農業者」はかなりいます。認証の料金が高く、記帳や農薬の在庫管理の手間がかかり、さらに有機認証がなくても、生産者の信用で売れているからです。実質0.4%と推定しています。14年からの第2期は、初めて目標数字を設定し有機農業の栽培面積比率を1%としました。そして多様な販路の確保と認証取得手続きの簡素化が必要として流通・販売面の強化に重点的に取り組むことにしています。それでも厳しい実情にあるというのが現状です。

#### 5. 進化？する有機農業

この進化の意味するところは、有機の基準を守っているから許される世界ではなくなってきたということです。化学合成肥料や農薬に代替可能なさまざまな資材を投入する有機農業に対しては自然農法のサイドからの批判が行われてきました。自然循環を活かしていく自然農法は究極のカタチです。そもそも、ぶつかる関係ではありません。それぞれの技術を取り入れてグレードアップしていくべきです。また、畜産についても進化が必要です。家畜を工業製品ではなく、生きものとして扱うべきで、ヨーロッパでは家畜福祉は浸透・定着しており、鶏のケージ飼育も禁止されています。家畜福祉の基本は放牧です。牧草地で食み、運動しながら、大きく育てていくべきです。これは中山間地域農業に展望を与えることにもなります。

#### 6. まとめ

- ①有機農業を農薬・化学肥料を使わないものとするのは技術の問題に過ぎません。本質は自然循環と持続性にあります。
- ②日本でなぜ広がらないのでしょうか？ これは日本人の価値観とからみます。安全よりも関係性で判断するのではないのでしょうか？ 有機農業の推進と地産地消をリンクさせることも有効なはずですが。
- ③景観、地域特性、自然循環、食文化を一体のストーリーで捉えて、この中に、有機農業の取

り込みを関連させていくべきです。たとえば、豊岡のコウノトリ米、佐渡のトキ米などがこれにあたります。地域の風景と有機農業をマッチングさせるということです。農業による環境への負荷を少なくする。人の交流を増やす。地域で循環できるようにする。これらをベースに販売していく。単に有機農業を拡めるということではありません。

以上